

2013年9月3日

鹿児島県知事
伊藤 祐一郎殿

日本共産党鹿児島県委員会
委員長 野元 徳英
日本共産党鹿児島県議団
代表 まつざき真琴

通告無しで米軍機が民間空港を利用したことに関する申し入れ

新聞報道によると、先月28日午後7時頃、米陸軍のヘリコプター6機が、突然に徳之島空港に着陸したが、空港を管理する鹿児島県へは、事前通告が無かったと聞く。県は「事前に連絡がなければ、滑走路の状況が分からず危険」として、再発防止の徹底を米軍側に申し入れたとされているが、空港の管理者として、当然の措置と言える。

民間空港には、昼間の運用時間は、当然航空機や乗客が利用しているが、閉鎖後も、滑走路や航空機の点検など、人の出入の可能性もあり、全くの通告なしに着陸することは許されない。県は、今回の給油は「緊急時」であり、県条例違反にならないという判断であるが、通常、航空機は、飛行距離と燃料の関係が計算されて飛行するものであり、燃料が不足する恐れがあれば、給油場所についても予定されているはずである。突然に燃料の不足が生じるはずではなく、空港管理者に事前通告なく給油のために着陸することは異常事態と言える。過去にも、通告なしの米軍機の着陸があったと聞くが、このように「緊急」事態が繰り返されることとは異常であり、我が国の主権や地方自治を踏みにじる身勝手な行動と言わざるを得ない。

そもそも、UH-60ブラックホークは、グレナダ侵攻、パナマ侵攻、湾岸戦争、アフガニスタン戦争、イラク戦争など、近年アメリカが関与した紛争のほとんどに参加している実践部隊である。このような米軍機が、平和憲法を持つ我が国で、駐留や訓練を行っていること自体が許されることではない。

以上のことから、貴職におかれましては、県民の生命・財産、安全を守る立場で、今回のような通告なしの民間空港利用について、県知事名の文書において厳重に抗議し、このような事態が二度と繰り返されないよう、政府や米軍に対して強く要請されることを求めるものである。